

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(第 2 号)

袋井市監査委員

目 次

第 1	令和 6 年度 定期監査結果報告（第 2 号）	ページ
1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の主な実施内容	1
5	監査の実施場所及び実施日	1
6	監査の結果	2
7	監査所見	3
	総 務 部 総 務 課	3
	総合健康センター 健康未来課（病院事業会計）	4
	保健予防課	5
	健康長寿課（介護保険特別会計）	5
	環境水道部 水 道 課（水道事業会計）	6
	下 水 道 課（下水道事業会計）	6
	都市建設部 都市計画課	7
	建築住宅課	7
	都市整備課	8
	土木防災課	8
	維持管理課	9
	教 育 部 教育企画課	10
	おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校給食センター	10
	子ども未来課	11
	育 ち の 森	11
	学校教育課	12
	生涯学習課 袋井・浅羽図書館	13
	出 納 室	14

第1 令和6年度 定期監査結果報告（第2号）

1 監査の種類

定期監査(地方自治法第199条第4項)

2 監査の対象

総務部（総務課）、総合健康センター（健康未来課、保健予防課、健康長寿課）、環境水道部（水道課、下水道課）、都市建設部（都市計画課、建築住宅課、都市整備課、土木防災課、維持管理課）、教育部（教育企画課、おいしい給食課、子ども未来課、育ちの森、学校教育課、生涯学習課）、出納室、監査委員事務局における令和6年11月末日現在の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務事業の執行状況を対象とした。

3 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合规性・有効性の観点から最少の経費で最大の効果が挙げられているか、また、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを着眼点とした。

4 監査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、提出された監査資料及び関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

5 監査の実施場所及び実施日

実施場所	実施日	対象
監査室	令和7年1月8日	都市建設部 都市計画課 都市建設部 建築住宅課 都市建設部 都市整備課
	令和7年1月10日	教育部 子ども未来課 教育部 育ちの森 総合健康センター 保健予防課 総合健康センター 健康長寿課(介護保険特別会計)

実施場所	実施日	対象
監査室	令和7年1月20日	教育部 おいしい給食課 袋井・浅羽・中部学校 給食センター 教育部 教育企画課 教育部 学校教育課
	令和7年1月22日	教育部 生涯学習課 袋井・浅羽図書館 監査委員事務局 都市建設部 土木防災課 都市建設部 維持管理課 総務部 総務課
	令和7年1月27日	環境水道部 水道課(水道事業会計) 環境水道部 下水道課(下水道事業会計) 総合健康センター 健康未来課(病院事業会計) 出納室

6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係所属に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

職員の時間外勤務の状況は、前年と比較し減少傾向にあるが、昨年度と同様に他律的業務（業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務）や業務繁忙期における時間外勤務が長時間となっている所属が見受けられた。計画的な業務運営、繁忙期における流動的な職員内部応援体制など、引き続き職員の健康管理面への考慮とあわせた時間外勤務削減の適切な対策に取り組まれない。

また、職員の年次有給休暇の取得日数については、昨年より若干増加しているものの、1年間に5日以上取得した職員の割合が50%以下の所属数は11所属と昨年より4所属増加した。計画的な休暇取得の促進による休暇の取得率増加だけでなく、休暇の質の向上やワークライフバランスの充実により、仕事の効率化に繋がるよう休暇を取得しやすい環境づくりに取り組まれない。

入札契約事務については、契約規則や入札・契約ガイドライン等に基づき事務処理が行われているが、1者随意契約の適正について、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に適合する理由が適切であるか十分確認し、入札・契約を行うように周知・指導をされたい。

会計処理について、令和6年度から公金の収納手数料及び振込手数料の有料化等により経費が増額しつつある。収納事務及び支払事務における手数料の縮減のため、効果的に経費を削減できるように業務改善により、事務の効率化や負担の軽減を図られたい。

また、伝票起票においても、収納手数料及び振込手数料の縮減に繋がるものであることから、伝票返戻とならないよう今後も継続して、適正な会計処理の周知や指導、職員の経理スキルアップ、所属長等におけるチェック体制や出納室における確実な審査により、正確な会計処理に努められたい。

7 監査所見

各所属における監査の所見は次のとおりである。（記載：行政組織順）

総務部 総務課

- 1 選挙の執行について、令和6年度に静岡県知事選挙及び衆議院議員総選挙が執行され、投票率は前回に比べいずれも1から2ポイント高くなっており、令和7年4月には市長選挙並びに市議会議員選挙の執行があることから、引き続き市民の投票機会の充実及び投票率向上のため選挙啓発等に努められたい。また、投開票事務については職員の育成を意識した配置及び正確な執行に努められたい。
- 2 職員の時間外勤務の状況は、前年と比較し減少傾向にあるが、時間外勤務が長時間となっている所属が見受けられた。計画的な業務運営、繁忙期における流動的な職員内部応援体制など適正な労務管理の徹底、所属長・監督者への指導等により、職員の負担を軽減し、引き続き時間外勤務削減に向けた適切な対応に取り組まれたい。

職員の年次有給休暇取得については、1年間に5日以上取得の職員の割合が50%以下の所属が11所属あり、取得に至っていない職員もいるため、引き続き計画的な休暇取得の促進による休暇の質の向上やワークライフバランスの充実により、仕事の効率化に繋がるよう休暇を取得しやすい環境づくりに取り組まれたい。

ストレスチェックの結果から部署ごとの業務負荷状況や集団のストレスの傾向を把握し適切に対応されたい。メンタルヘルス不調の予防策として、さらに相談しやすい体制を整えるとともに、適切な支援や病気休暇の復職支援等の実施を行われたい。

- 3 職員採用にあたっては、本年度から試験の実施時期や方法、受験要件の見直しにより受験者数が昨年比約 2.5 倍に増加するなど職員確保に取り組んでいる。採用試験の実施方法については、引き続きデジタルの活用等により、受験者の利便性向上と職員の事務の効率化を図られたい。内定辞退者が想定以上であった点などは今一度対策を強化されたい。行政運営に必要な人員の確保が難しい状況で、特に技術職員等の専門職については、適切な対応を検討し人員を確保されたい。

また、役職定年や定年延長職員等については、実務経験と知識を積極的かつ有効的に活用し、引き続き計画に基づいた必要な職員数の確保及び人材育成基本方針に沿った人材育成により組織力を高められたい。

総合健康センター 健康未来課

- 1 総合健康センターについては、令和 6 年度からの 2 年間で現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示す「総合健康センター基本構想」を策定している。総合健康センターの役割である保健・医療・介護・福祉における新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するとともに、老朽化等に伴う建物・施設設備の課題の解決に向けて取り組まれたい。

また、国の施策の方針や動向を注視し、関係機関や市議会特別委員会での協議・調整を踏まえて、日本一健康文化都市を支える基盤である総合健康センター基本構想の策定に努められたい。

- 2 健康づくりの推進については、令和 6 年度からの 12 年間を計画期間とする第 3 次袋井市健康づくり計画に基づき静岡社会健康医学大学院大学からの助言や市民意識調査等からの意見を踏まえた対策や取り組みにより、多様化する健康課題の解決や市民一人ひとりの健康力を高め「健康寿命日本一」の実現を目指されたい。

総合健康センター 保健予防課

- 1 令和4年の改正児童福祉法に基づき、子育て世帯を包括的に支援するための体制強化のため、「こども家庭センター」を設置することとなった。本市においても、子どもの支援に関する窓口が複数に分かれていることから、新たに「こども若者家庭センター」の設置及び新しい組織により体系的に支援ができる体制を構築し、今まで以上に切れ目のない子育て世代への支援に努められたい。
- 2 妊産婦支援事業については、令和6年度から、妊婦健診の公費負担対策の拡大や産後ケア事業においても対象者を拡大するなど経済的負担の軽減を行った。また、野菜摂取量測定器「ベジチェック」の活用や産前産後ママ安心サポート事業、胎児期からの健康づくり事業など妊婦が安心安全に出産し、育児ができるよう支援を行っている。妊婦健診、乳幼児健診や予防接種等の機会を活用しながら、保健予防事業からの乳幼児家庭への支援に努められたい。

総合健康センター 健康長寿課

- 1 保健事業においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組事業として、骨折予防に着目し、骨折や転倒予防の健康教育を実施している。令和6年度からは、骨健康度の測定ができる骨ウェーブ測定器を用いて啓発に努めている。今後も関係機関と連携し、予防内容の啓発や情報発信により自立して生活ができる高齢者が一人でも多くなるよう予防事業に努められたい。

また、まちづくり協議会等との連携により、地域における健康づくりや健康意識向上に向けた介護予防事業の展開を図られたい。
- 2 総合相談事業では、総合相談窓口を設置し、健康、医療、介護、福祉に関する相談に応じるとともに相談支援コーディネーターの配置により、相談内容に応じて関係機関へ繋ぐ業務を行っている。相談や悩みがある人が窓口に来ることができるよう、周知に努め、相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応できるよう職員の知識や資質の向上に努めるとともに、地域包括支援センターなど関係機関との連携により、包括的な支援体制を整備し、事業の推進を図られたい。

環境水道部 水道課

- 1 水道事業については、水道施設の老朽化による更新費用の増加、工事資材や人件費高騰等による水道施設の更新計画の遅延、技術者や専門人材の不足、将来における給水人口減少による水需要の減などが課題になっている。

市民にとって必要不可欠なライフラインである安心安全な水道水の安定供給を継続するため、計画的な事業の推進や、水道施設に関する知識や経験のある技術者・専門人材の確保に努められたい。

- 2 基幹管路耐震化事業においては、老朽管更新（耐震化）第2次計画に基づく基幹管路の耐震適合率が目標値を若干下回っていることから、令和15年度末完了に向けて努力していただきたい。

- 3 水道料金改定事業については、将来にわたって安定的な水道経営を実現するため、本年度、水道料金等懇話会において議論がなされ意見書が提出されたところである。

今後、水道料金の改定に向けて、水道施設の現状と耐震化の必要性について、市民の理解を得るよう啓発に努められたい。また、業務の広域化などによる経営の効率化や、未収金の削減に向けて一層の取り組みを進めていただきたい。

環境水道部 下水道課

- 1 下水・汚水処理事業については、公共用水域の水質保全と安全で快適な生活環境の向上に寄与されており、本年度は令和8年度に向けて、下水道事業の課題や適正な使用料などについて意見をいただく水道料金等懇話会を開催している。このほか、下水道施設・設備の更新及び維持管理事業については、ストックマネジメント計画に基づきマンホールや管渠を点検調査するなど効率的かつ効果的な事業を行っている。

また、下水道基本構想に基づいた整備を進めているが、整備には多額の資金が必要となるため、国庫補助制度等の財源確保を確実に行うとともに、下水汚泥資源の有効活用などの先進的事業について、国や他の地方自治体の情報収集に努められたい。

- 2 合併処理浄化槽の普及促進については、維持管理費補助金の未申請者への対応などについて、引き続き、制度周知や勧奨等により申請率の向上に努められたい。

都市建設部 都市計画課

- 1 広域幹線道路促進事業のうち、都市計画道路森町袋井インター通り線については、県・森町・袋井市の3者により、太田川渡河部 2.3km 区間における整備方針に関する覚書を締結し事業推進を図っている。加えて、この覚書締結区間に接続する市単独で整備を行う現道拡幅区間についても測量調査などを実施し、計画的に事業を進められている。事業箇所には、農地や用排水路等の農業用施設があることから、営農者が農業を行うために必要な環境が確保されるよう配慮するとともに、県・市・町の連携や協力により、地権者・地元住民等との情報共有を図り、理解と協力をいただきながら事業促進に努められたい。
- 2 計画策定事業については、都市計画マスタープランの令和7年度の見直しに向け、改定作業に着手している。

人口減少や少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など社会情勢の変化や今年度実施の地域住民との意見交換を踏まえ、現状分析や地域の声を反映した袋井市独自の計画として改定に取り組まれたい。

都市建設部 建築住宅課

- 1 空き家対策事業については、「袋井市空家等対策計画」に基づき、空き家の発生防止、解体、所有者の適正な管理や利用の促進等について、支援や相談業務を実施している。空き家は私有財産であり、所有者の意識や考え方によるところが大きいことから、「すまいの相談センター」で行う業務の認知向上に努めるとともに、所有者に対する相談体制を充実させ、また、空家等対策協議会、専門家、地域との連携や、空き家の分布調査の実施などさらなる対策促進につながるよう取り組まれたい。
- 2 住宅政策については、「袋井市住生活基本計画」に基づき、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保に向け、住宅省エネ改修推進事業費補助金制度を創設し、改修による住まいの快適性の向上や光熱費の削減などを推進している。引き続き、快適な住まいの確保に向けて補助制度の周知・啓発を図られたい。

都市建設部 都市整備課

- 1 幹線道路整備事業では、事業の合意が十分に取れて、用地補償が完了している路線へ予算を集中し、早期に事業完了させるなど、数年掛け、徐々に取り組む路線数の適正化と効率化を図られたい。

一方、幹線道路整備事業における国からの交付金内示率低下は、全国的な問題であるため、改善の見込みは極めて厳しいが、機会ごとに幹線道路へ充てられる道路予算の拡充について要望されたい。

また、生活道路整備については、自治会役員との現地立会にて、庁内関係課との横の連携も組み合わせつつ、丁寧なコミュニケーションを心掛け、必要な道路拡幅を円滑かつ効率的に進めている。優先順位による事業の選択と集中を徹底し、整備中の路線が徐々に完了し、整備本数の適正化が図られている。今後も横の連携を含め、あらゆる手段から道路拡幅に対する国費や県費の確保にも努められたい。

- 2 袋井駅南都市拠点土地区画整理事業については、令和10年度までを事業期間として、駅南循環線の全線開通と大規模保留地売却の早期実現に取り組まれている。住宅密集地については丁寧な説明により関係住民から理解や協力をいただき、建物移転等を計画的に進め、区画道路や水路など公共施設整備を推進するとともに、国庫補助金等の財源確保を確実に行われたい。
- 3 袋井市大門沿道整備土地区画整理事業の施行にあたっては、地権者等の協力をいただきながら、街路施行者である静岡県と密に連携され、事業計画に沿って事業の遂行に尽力されたい。

都市建設部 土木防災課

- 1 治水対策事業については、大雨時における洪水被害の防止と浸水常襲地区の被害軽減のため、袋井市かわプログラムに基づき河川、排水路の改修や柳原雨水ポンプ場など雨水貯留施設の整備事業を実施している。

河川、排水路の整備は、費用と時間がかかることから、速やかな事業遂行となるよう、国・県からの財源の確保に努め、流域市町や河川管理者との連携及び協力により、計画的に事業を進められたい。

また、雨水貯留施設は、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化に対応すべく、流域治水の観点から、田んぼダムについては、エリアを拡大し、学校の校庭や公園施設の貯留量の増大に努めている。市民生活の安全を確保するため、関係者と連携し治水対策に努められたい。

- 2 道路舗装予防保全補修事業については、舗装維持修繕計画に基づき、重点管理道路の舗装について維持管理を行っている。舗装の老朽化や大型車両の増加により多くの路線で損傷が進行し、日常的なパトロール等により劣化が進行している路線や区間を把握し、計画的に補修を進められたい。

また、橋梁については橋梁長寿命化計画に基づき維持管理をしている。今後、老朽化の進行により、補修や更新、維持管理等に多額の費用が見込まれる。定期的な点検や適切な維持管理を行うとともに、新技術の導入や先進的な事例の情報収集により効率的な事業執行について研究し、引き続き国庫補助事業等の財源確保等に努められたい。

都市建設部 維持管理課

- 1 道路、河川、海岸及び公園では、地域のニーズに合わせ、効果的な愛護活動の支援に努めている。愛護活動について、各自治会からの意見や実施把握により自治会の負担軽減に繋がるよう事業検討を進め、今年度からラジコン草刈機の貸し出しを始められた。

河川愛護活動では、高齢化や経験者の減少等により負担感があり、作業に使用する草刈り機等の操作や安全指導が必要である。各愛護活動については、市民や自治会、民間企業等の参加者の負担に偏りがなく、安全に愛護活動に取り組むことができるよう、保険への加入に加え安全講習会や安全管理の指導などにより事故の未然防止に努められたい。

- 2 道路橋梁及び河川・排水路維持管理については、安全性を確保するため緊急性や優先順位を考慮し、自治会と協議の上進めている。自治会との協議の際には、定量的な判断や決定基準等を丁寧に説明し理解をいただくとともに、1件でも多く、より良い生活環境が整備されるよう、尽力されたい。

また、今年度、道路等照明灯のLED化を実施し、電気料の削減や脱炭素化に向け取り組んでいる。維持管理上必要な修繕について包括的業務委託の実証実験により検証し、効率的な維持管理に努められたい。

教育部 教育企画課

- 1 小中学校においては、GIGAスクール第2期として、次年度の学習用端末等の更新に向けリースにて調達とし、児童生徒の主体的で個別最適な学びの促進のため、学習効果の見込まれるAI学習アプリを導入している。教員の授業における利活用の促進を進めながら、AI学習アプリの今後の活用方針の検討や効果測定について進められたい。
- 2 市内小中学校施設では、教育施設の環境改善のため、今年度、市内15小中学校の照明器具のLED化が完了した。トイレ洋式化を令和9年度まで、バリアフリー化を令和7年度までの事業期間として実施している。近年の資材価格の高騰や施工業者における勤務環境改善のため、事業費の増額や人材・資材の不足による工期の遅延等が懸念されるため、引き続き工事費に関する情報収集に努め、早期発注、早期着手により、計画期間での整備完了に努められたい。

教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

- 1 令和5年8月策定の『日本一みらいにつながる給食』アクションプランに基づき、地産地消の取り組みを維持しながら、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の安定的な提供のために事業に取り組んでいる。本市の取組は、全国的に優良事例であり、日本一の学校給食を目指して、現在までの取組を維持、継続するとともに安定した農家の育成に資する地産地消と食育教育の充実や食品ロスの解消と循環型社会構築への検討などの事業を推進されたい。

また、施設整備の老朽化についても、アクションプランに基づき、予防保全や改修を検討し、長寿命化に努め、給食の安定的な提供や衛生面の向上に努められたい。

- 2 給食費徴収業務については、令和4年度から保護者からの直接徴収となり、口座振替により口座登録率は99.4%、徴収率98.7%と順調に徴収業務を行っている。今後も引き続き口座振替を促進し、学校関係者の理解と協力により給食費の徴収率向上に努められたい。

なお、煩雑である徴収業務に留意され、将来的に給食数管理システムと収納システムの一体化を検討されたい。本年度、物価高騰による給食費不足分について、保護者からの追加徴収及び次年度からの値上げとなった。給食費無償化については、全国で3割の

自治体で実施している状況であり、将来を見据えて財源の確保など情報収集や研究を進められたい。

教育部 子ども未来課

- 1 保育事業については、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化などにより保育ニーズは継続して上昇傾向にある一方で、幼稚園離れが進んでいる。

乳幼児保育事業については、公立こども園保育部の定員拡大等により令和6年4月の待機児童は令和4年から3年連続でゼロを維持した。引き続き待機児童ゼロが継続するよう努めるとともに、保育需要の適正な見込みに努められたい。

幼児教育・保育事業については、保育ニーズの高まりから公立幼稚園への入園率が年々減少傾向にあることから、本年度、有識者による「袋井市立幼稚園の教育・保育環境のあり方についての検討会」を設置し検討を行っている。利用者のニーズや要因を検証し幼児教育の拠点園としての公立幼稚園の役割を踏まえ、引き続き、地域の方や保護者へ丁寧な説明を行うなど、幼児にとって望ましい教育・保育環境に向けて検討されたい。

- 2 放課後児童クラブ運営事業について、保育ニーズの高まりにより需要がさらに増加することが見込まれる。本年度は小学校の特別教室を活用し、2クラブ開設し定員を拡大した。需要の見込みにあわせた定員拡大、学校施設の有効活用等による児童の受け入れ及び事業運営への支援等に取り組み、学校等と連携した適切な運営に努められたい。特に、支援員等の人材確保については、安定した雇用により、円滑なクラブ運営が行われるように尽力されたい。
- 3 次年度から新たに「こども若者家庭センター」が設置され、新しい組織により一体的に相談支援できる体制を構築し、今まで以上に切れ目のない子育て世代への支援に努められたい。

教育部 育ちの森

- 1 子ども支援トータルサポート事業では、子どもや保護者、関係機関を対象として、子ども一人ひとりのニーズに応じた総合的、継続的な相談支援など先進的な取組を行っ

ている。事業を有効的に行い、子ども一人ひとりと向き合い寄り添うためには、専門相談員の資質向上、専門医師への相談体制の整備、園や学校等の理解と実践方法等が必要である。次年度から新たに「こども若者家庭センター」が設置され、新しい組織により体系的に支援できる体制を構築し、今まで以上に切れ目のない子育て世代への支援に努められたい。今後も継続して、園や学校等と連携しながら、子どもや保護者に寄り添った丁寧な相談支援を実施されたい。

- 2 児童発達支援事業では、学齢期前の児童の早期療育のため、幼稚園や保育園等に通いながら療育を利用する並行通園等の支援や相談を実施している。子どもの個々の特性に応じた療育を提供するため、担当する保育士のスキルを向上し、子どもの成長や発達の状況に寄り添い支援する職員の確保に努め、個別支援計画に沿って家族とともに支援を必要とする児童個々の特性にあった支援をされたい。

教育部 学校教育課

- 1 英語力向上推進事業では、ALTの活用による外国語の授業改善や英検チャレンジ、イングリッシュ・デイキャンプの実施により、英語で会話する機会や自分自身の英語力を試す機会を充実させ、日常の外国語学習と関連付けて実施することで、児童生徒の英語を使ったコミュニケーション力の育成に努めている。

昨年度から英検チャレンジの実施回数を1回から2回に増やし、今年度は参加希望者が大幅な増加となった。また、今年度新たに中学校で放課後イングリッシュクラブの実施を始めた。より多くの生徒が英語に興味を持ち、英語学習への意欲や関心を高め、英語を使ったコミュニケーションの楽しさを実感できるように教育内容を工夫され、目標である中学校卒業時に英検3級程度の英語力を有する生徒40%を目指した事業展開に努められたい。

- 2 部活動の地域連携・移行については、令和5年5月に発足した「部活動地域移行推進協議会」において、有識者のほか学校関係者や地域の代表者と協議したほか、地域指導者との「実践検討会」では、令和5年度に8つの種目、令和6年度に5つの種目・種類について意見交換を行い、今年度11月に袋井市の部活動地域移行に係る方針・計画を公表した。今後の事業の推進にあたっては、関係所属や地域の文化・スポーツ関係団体等への周知と理解を深め、子どもたちが継続して文化・スポーツ活動に取り組むことのできる環境整備等に努められたい。

教育部 生涯学習課、袋井・浅羽図書館

- 1 青少年健全育成事業は、心豊かな青少年の育成と青少年の非行防止を目的として、学習会・研修会や補導活動、啓発事業等を行っている。全国的にはスマートフォンでのSNSやインターネット等の利用により、青少年が被害者・加害者の双方になりうる事案も発生している。利用におけるメリットとデメリットやリスクなど、メディアリテラシーが正しく身に付くよう支援を継続されたい。

また、青少年健全育成事業にあたっては、子どもを取り巻く環境が変化している状況の中、関係機関や地域と連携し、時代に応じた必要な取組ができるよう事業の実施や環境づくりを行われたい。

- 2 浅羽支所利活用事業（袋井市こども交流館あそびの杜整備事業）については、本年度、基本計画を策定された。本事業の実施にあっては、あそびの杜の機能を十分に発揮できるよう、また、市民サービス課、社会福祉協議会、シルバー人材センター等の移設にあっては、浅羽支所の保有する行政機能や災害時における拠点機能が損なわないように配慮されたい。

また、建物の老朽化対策や物価高騰などにより、事業費の増加が懸念されることから、経費削減に努めるとともに、事業実施のための財源の確保に努められたい。

- 3 文化財保存活用については、令和6年3月に「法多山の田遊び」が国重要無形民俗文化財に指定され、記念講演会や郷土資料館企画展を実施した。また、「文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化館ミニ展示、歴史講座などの展示や講座を実施し、企画展については例年に比べ多くの入館者数となり、講座や講演会の内容も好評であった。

引き続き、市民に文化財に慣れ親しんでいただくための展示や講座の実施等により情報発信に努められたい。

- 4 図書館については、読書活動の推進を充実させるものとして、「まちじゅう図書館推進事業」が令和7年1月7日に稼働した。本事業は、いつでもどこでも読書に親しむ環境基盤が強化されるものと大いに期待する。

今後は、公立図書館と学校図書館との連携をさらに深めるとともに、児童生徒が一斉に読むことができる電子書籍が効果的に活用されるよう取り組まれたい。

出納室

- 1 令和6年度から公金収納事務における収納手数料の増額及び公金振込事務における振込手数料が有料化され、多額の手数料負担が発生している。増額する経費削減のため、公金収納事務及び公金振込事務について、正確な会計処理への的確な指導を徹底されるとともに、口座振替や電子納付の推進等による手数料の削減について最も経済的な処理方法を検討し、経費の削減に努められたい。
- 2 昨今、金利上昇局面にあり、日々情報収集に努め有価証券などの運用により、利子収益を得ることができ有益な運用ができた。引き続き、支払資金管理や基金の運用にあたっては、現在ある資金管理運用方針に沿って、将来に備えて、資金調達方針、基金の活用方針等計画的な資金管理や運用等について、財政課と情報共有を行いながら、より効果的な方法を検討し、適切に対応されたい。